

戦略が「グレー」ではなく「ハイブリッド」である場合

—海上における中国の軍隊と準軍隊による威圧の再吟味—

はじめに

1 グレーの濃淡かハイブリッドの層か
：枠組みの再吟味

2 軍隊と準軍隊による威圧
：アクターと活動

3 海洋支配のための戦略
：もっともらしい合法性と戦術的非対称の関係

結論：ハイブリッド戦略としての東シナ海・南シナ海における
中国の威圧



アレッシオ・パタラーノ
(ロンドン大学キングス・カレッジ
準教授 (Reader))

はじめに

2017年7月30日、最高司令官である習近平主席が初めて閱兵する中、内モンゴル自治区の辺境にあるズリエの砂地で、数十名の兵士が攻撃ヘリコプターから飛び降り、迷彩服を着た同志と合流した。習主席の閱兵式のメッセージは明らかである。「中国人は平和を愛している。我々は攻撃や進出を求めないが、全ての侵略を打ち負かす自信があり」そして「何人たりとも、我々が、主権、安全保障、発展利益に害をなす苦い果実を飲み込むとは思ってはならない。」である。習の中国軍への期待は、戦闘準備を維持し、「戦争を戦い勝利する」ことである(Xinhua, 2017年8月2日)。それから1週間を待たずに、中国海軍(中国人民解放軍海軍、PLAN)は習主席の呼びかけに応え、ミサイル、陸上、潜水、航空作戦を含む定例の実弾戦闘訓練を渤海及び黄海の水域と上空で実施した(People's Daily, 2017.8.7)。

習主席の言葉とそれに続く PLAN の訓練日程は、10年にわたる海軍

近代化と増強の過程を示す最新の例である。もちろん、最近推定された通り、2010年から毎年平均9隻の戦闘艦を就役させていることを踏まえると、中国海軍が、重要な軍事アクターとして顕著に急成長していることを疑う余地はほとんどない(Mugg & Cowan, 2017; O'Rourke, 2017; ONI, 2015; DOD, 2015, p.10, 12; DOD 2017, pp.24-27)。更に、中国の海事環境において、能力増強と責務拡大を行っているのは PLAN だけではない。権威ある推定によると、中国海警局(CCG)と人民軍海上民兵(PAFMM)でも、大幅な機構改革と能力増強が実施されている(DOD, 2015, p.11, 14; DOD, 2016, p.69; DOD, 2017, p.56; O'Rourke, 2017, pp.39-40; Morris, 2017; Erickson & Kennedy, 2016.3; Kennedy & Erickson, 2017; Martinson, 2017)。

中国政府の指導部が述べた通り、中国は海洋強国への道を辿っている。この野心は重要である。能力増強による大きな影響の1つは、習自身の言葉を借りれば、中国の主権と東シナ海・南シナ海(ESCS)の安全保障に害をなす「苦い果実」を制するための威圧の実行である。アナリストや専門家は、中国がこの2つの水域で海洋権益を主張するため、「ハイエンド紛争の伝統的な数居に至らない」威圧を示す力行使していると合意している(Cronin et al., 2014; DOD, 2015, p.14; Townshend & Medcalf, 2016, p.4, 5, 7, 8; DOD, 2017, p.12; Green et al., 2017, pp.3-4)。もちろん最近では中国の威圧的な行動を、「グレーゾーン」紛争という新たな競争形態の現われと考える学者や関係者もいる(JMoD, 2014, p.2; Mazarr, 2015, pp.1-4; Kapusta, 2015, pp.23-24; Votel et al., 2015, p.102; Hoffmann, 2015, p.26)。現在の学術的議論で語られる「グレーゾーン」の課題に対応する戦略とは、ハイエンド戦争を回避しつつ、ESCSにおける紛争の現状変更を狙うものであろう。

本稿において、著者は2つの問題点を指摘することで、「グレーゾーン」の構成概念の有用性に疑問を呈する。概念的に、「グレーゾーン」という考えは、海洋での威圧に関する既存の文献へ資するものが極めて少ない。実質的に、軍事活動と警察活動の区別を曖昧にし、海洋での威圧の理解に混乱を招く。むしろ、この区別こそ重視されるべき理由が2つある。第1に、この区別により中国政府の戦略目的と海洋権益主張との機能的相関性を明確にできる。第2に、海洋での威圧行為の性質は、行為

の動作主(軍隊、準軍隊あるいは民兵)ではなく、文脈が決定要因であることが分かる。軍隊による威圧は、特定の戦区でハードパワーを投射する能力を増大し、戦略目的の達成を意図している。準軍隊による威圧は、水域や地形の一部を支配するという限定的な目的を持つ。グレーゾーンの構成概念は「何のために」ではなく、「誰が」威圧を実行するかに焦点を当てるため、行為を意図と影響に結び付けられない。

著者は、「海洋の権利と権益」を支配するという中国の主張が、ESCS内の軍事力投射と、他者による同様の行為の抑止を目的とした広い戦略的意図の機能であると考え。つまり、中国の(軍隊と準軍隊による)海洋での威圧は、戦略的競争を激化するだけでなく、戦争のリスクも高める。そのため、本稿において、ESCSにおける中国の威圧は、ハイブリッド戦略の範囲にあると考えることがより適切であると論じる。ハイブリッド戦略とは、軍隊、準軍隊、パラミリタリー的手段を統合的に動員し、政治的及び法的レトリックを用いて正当化し、地政学的な反応を妨げるか、抑制するものである。本稿は、大きく3つに分かれており、第1部では、広範な海事関連文献へのグレーゾーン戦略概念の適用について考える。第2部では、威圧活動を考察し、軍隊と準軍隊の目的に分類する。第3部では、視点を変え、軍隊と準軍隊による威圧活動を合法で慎重な反応であると描写するため、中国政府がどのように政治的及び法的レトリックの手段を用いているかを考える。その上で、海洋での威圧という戦術と、より広範な政治的文脈との関連を示し、中国のハイブリッド戦略が海洋にもたらす幅広い影響について結論を述べる。

本稿では、中国の主張が「どのように」追及されているかが分析の焦点であるため、中国の海洋境界画定に関する紛争と領有権の主張を論点としない。南シナ海の地形は、フィリピンが申し立てた南シナ海問題に関する仲裁裁判同様、一般的な英語名称を使用する(PCA, 2016, pp. xix-xx)。東シナ海に位置する島嶼群は、日本の施政の下にあるため、Senkaku islands(以下、尖閣諸島)と呼ぶ。中国は、これらの島嶼をDiaoyu Dao(以下、釣魚群島)と呼び、領有を主張している。著者は、中国政府が海洋権益主張について発表した関連声明(PRC, 1992; CMFA, 2012; CMFA, 2014)と、それに対する学術的批評が存在することを認識

している(Malik, 2013; Jacobs, 2014; Hayton, 2015; PCA, 2016, pp.71-73, p.84, 98, pp.111-118)。本稿で中国の政治的及び法的レトリックを取り上げる際、中国の「三戦」の議論を参考に、外交及び安全保障政策遂行のため中国が組織的に調和して使用するコミュニケーション、政治、法の手段を考察する(Cheng, 2012; Halper, 2013; Stokes & Hsiao, 2013; Jackson, 2015; Raska, 2015)。その際、本稿の焦点は軍隊と準軍隊による威圧であるが、特に日本、ベトナム、フィリピンとの海洋紛争に関連し、経済的手段も威圧の手段として広く使用されていることも認識している(Cronin et Al., 2014, p.12, 16; Green et Al., 2017, p.86, 95, pp.113-114, p.122)。

1 グレーの濃淡かハイブリッドの層か：枠組みの再吟味

ハイエンド紛争の敷居を下回る海洋での威圧という考えは新しくなく、独特のものでもない。1970年代前半、ジェームズ・ケーブルによる海軍外交研究が確立した通り、海洋には「平和と戦争の間の空間」があり、ナディア・シャドロウの表現を借りれば、その空間が空であったことはない(Cable, 1999; Schadow, 2014)。冷戦中、このような敷居を下回る海洋活動の頻度は、海洋戦略家の好奇心を駆り立て、平時の海洋活動が国際政治に与える影響に関する研究を勢いづけた(Martin, 1967; Wylie, 1967; Booth, 1977; Gray, 2004)。政治学者のエドワード・ルトワックと共に、ケーブルは、これらの活動を体系的に分類した先駆者である。両者はそれぞれ「砲艦外交」や「武装による勧告」と表現した(Cable, 1999; Luttwak, 1974)。

しかし、国際アナリストたちは、ESCSにおける中国の威圧を「新しい」紛争の形態と分析する。中国の特徴的な威圧を「グレーゾーン」戦略としている(Green et Al., 2017, pp.21-33)。これはどういう意味か。2010年、米国防総省の「グレーゾーン作戦」は国際的な注目を集めた。これらの作戦は、「完全に平時」の努力でもなく、戦時中の活動と見做すほど戦闘的でないものと見做された(DOD, 2010, p.73; Hoffman, 2015, p.29)。それ以来「グレーゾーン作戦」は、「ハイエンド紛争の伝統的な敷居を下回る」行動を意味するようになった(Mazarr, 2015, p.5; Hoffman, 2016, p.26)。「(…)通常戦争には至らないが、正常な定常状態の外交よりも激しい政治的、

経済的、情動的、軍事的競争により特徴づけ」られたのである (Votel et Al., 2016, p.102)。

グレーゾーンの決定要因は、行動に暗示された力の程度に関連する。実際、フランク・ホフマンは、グレーゾーン紛争を、「軍事力の攻撃的な行使という敷居をほんの少し下回り、国家主体が意図的に行う多面的活動」を含むと定義した (Hoffman, 2016, p.26)。マイケル・マザルは、この方法を、慎重な実力行使を要する「熟慮した」修正主義者の野心と結び付けた。マザルによると、中国やロシアのような国家主体は、「(…)現状に満足せず、力と影響力の世界的な分散に関する重要な側面を有利に変更すると決意」していたのである (Mazarr, 2015, p.1)。マザルのグレーゾーンに対するクラウゼヴィッツ的手法とは、「政治目的に向かって着実に前進するため、戦闘作戦には至らないが、民生的及び軍事的手段を組み合わせた包括的適用」を含む活動を理解するものである (Mazarr, 2015, p.64)。マザルは、修正主義国について、著しいエスカレーションのリスクを取る気はないが、事態を複雑にし、他者の反応を妨げながら、目標達成のため様々な非正規手段を使用し、段階的作戦を行うという見解を示した (Mazarr, 2015, p.4)。

前述の米国の文脈を除き、中国の威圧を「グレーゾーン」に関連付け明確に説明した最初の政府機関は、日本の防衛省であった。米国が発表した「4年毎の国防計画見直し」の中でグレーゾーンという表現が初めて使われてから数か月後の2010年12月、「防衛計画の大綱」(NDPG)で、日本の文脈でのグレーゾーン紛争が紹介された。NDPGで、東アジアの安全保障環境は、「領土や主権、経済権益等をめぐり、武力紛争には至らないような対立や紛争、言わば『グレーゾーン』の紛争は増加する傾向にある」と表現された (NDPG, 2010, p.2)。2013年NDPGでは、この概念が更に明瞭に説明され、その後の防衛白書にグレーゾーンの定義が初めて記載された (NDPG, 2013, p.1, 2, 7)。名目だけでなく、実際に、東シナ海における中国の行動について日本の認識を示すことが文書の目的であった。グレーゾーン活動は、以下のような平時ではない事態を含むと定義された。

- 1 国家などの間において、領土、主権、海洋を含む経済権益などについて主張の対立があり、
- 2 そのような対立に関して、少なくとも一方の当事者が自国の主張・要求を訴え、または他方の当事者に受け入れさせることを、当事者間の外交的交渉などのみによらずして、
- 3 少なくとも一方の当事者がそのような主張・要求の訴えや受け入れの強要を企図して、武力攻撃に当たらない範囲で、実力組織などを用いて、問題に関わる地域において、頻繁にプレゼンスを示したり、何らかの現状の変更を試みたり、現状そのものを変更したりする行為を行う (JMOD, 2014, p.2)。

(中国の) 海洋での威圧について、日本の定義はグレーゾーンの文献と一貫していた。しかし、領域主権に関する国の行動に注目したため、軍の役割の制限をより強調する結果となった。最近の学問は、この点を基盤とし、特に南シナ海で、中国の特徴的なグレーゾーンが、どのように非軍事的主体を使用しているかを詳しく述べている (Yung & McNulty, 2015, pp.5-6)。ESCSにおける最近の中国の威圧の事例を取りまとめた包括的研究があるが、依然として力の程度をグレーゾーンの決定要因とする基本に回帰している。それどころか、その研究により、中国の「グレーゾーン戦略」の定義は、「直接的で相当な大きさの力を行使」せず、「陸、空、海、サイバー、宇宙から経済、法的駆け引き、影響活動まで」も含む「定常状態の抑止と保証を超える」努力とまで拡大した (Green et al., 2017, p.21)。

その文献により、ESCSの予断を許さない緊張感を示す物理的兆候は注目を集めた。特に、日本の文脈でのグレーゾーンの枠組みの使用は、武力行使の憲法的制限に直接関連し、強力で非ハイエンドな戦闘行為への対応に関する課題を浮き彫りにする。しかし、グレーゾーンの枠組みを採用するにしても、その文献は4つの未決の前提を無視している。第1に、中国の文脈において、グレーゾーンの枠組みは、どういうわけか中国政府の威圧行為を新しいものとして扱うが、著者はその理由を説明していない。マザルが熟考したグレーゾーンの定義は、威圧的な海軍外